自立支援医療費(精神通院)・精神障害者保健福祉手帳 更新案内廃止のお知らせ

当院にて自立支援医療費(精神通院)・精神障害者保健福祉 手帳の更新案内を行っておりますが、申請後の受給者証がご自 宅へ届くケースや今後のデジタル化へ向けたシステムの導入 を予定していることも踏まえ、当院にて更新期日管理及び更新 案内を継続することが難しくなってまいりました。

誠に勝手ではございますが、ご本人・ご家族で更新期日の管理をしていただくものという本来の趣旨に立ち返り、2026年(令和8年)3月1日より更新案内を廃止させていただくことになりました。

更新手続きは有効期限の 3 ヶ月前から可能となっておりまので、各市町村役場(福祉課)で手続きをお願いします。尚、2 年に 1 回は自立支援医療費(精神通院)意見書及び精神障害者保健福祉手帳診断書が必要となります。作成には 20 日間程お時間をいただいておりますので、必要な方はお早めに作成申し込みをお願いします。

ご不明な点は、職員までご相談ください。

ご本人・ご家族にはご不便をおかけいたしますが、ご理解と ご協力をお願いいたします。

2025 年 2 月 28 日(金) 人吉こころのホスピタル